

内閣参質一九〇第九九号

平成二十八年四月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員有田芳生君提出日朝ストックホルム合意と菅内閣官房長官記者会見に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員有田芳生君提出日朝ストックホルム合意と菅内閣官房長官記者会見に関する第三回質問に
対する答弁書

平成二十六年五月の日朝政府間協議において、日本側は先の答弁書（平成二十八年四月一日内閣参質一九〇第九一号。以下「前回答弁書」という。）一から三までについて述べた「拉致被害者及び行方不明者を
含む全ての日本人」に関する調査を要請しているが、前回答弁書における「拉致の可能性を排除できない
事案」に係る者」に関する調査を排除するものではない。

